

# 令和元年度 八尾市障害児保育審議会 次第

日時 令和元年2月14日(水)

午後1時から

場所 青少年センター3階集会室

1. 開会挨拶
2. 委員紹介
3. 会長及び副会長の選出
4. 提言実現に向けた現状報告(各関係機関より平成30年度状況を報告)
  - (1) 今後の障がい児保育の理念「インクルーシブ(育ちあう)保育」の創造
  - (2) 「障がい児保育」のニーズに対応できる仕組みづくり
  - (3) 就学前の障がい児へ、総合的に切れ目なく社会資源を提供できる仕組みづくり
  - (4) 保護者にとってわかりやすく明確な説明や適切なサービス案内ができる仕組みづくり
  - (5) インクルーシブ(育ちあう)保育実践を創り出すことができる仕組みづくり
5. 意見交換
6. その他

## 会議の公開に関する指針

### 1 目的

この指針は、市政に対する市民参加を促進するとともに、市政における透明性、公正性を向上させるため、審議会等の会議の公開に関する指針を定めることにより、市民等に対し審議会等における審議等の状況を明らかにし、もって開かれた市政の推進に寄与することを目的とする。

### 2 対象とする審議会等

公開の対象とする会議は、名称の如何を問わず、市民、各種団体代表、学識経験者等で構成され、教育委員会の事務について、調停、審議、審査又は調査・研究等を行うため、教育委員会に設置された審議会、協議会等（行政関係職員のみで構成されているものは除く。以下「審議会等」という。）の会議とする。

### 3 審議会等の会議の公開の基準

審議会等の会議は、公開とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、非公開とする。

- 1) 法令等の規定により、会議が非公開とされている場合
- 2) 当該会議において、八尾市情報公開条例（平成7年八尾市条例第9号。以下「公開条例」という。）第6条各号に定める情報に該当すると認められる事項について審議等を行う場合
- 3) 当該会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生ずると認められる場合

### 4 公開、非公開の決定

- 1) 審議会等の会議を公開するかどうかは、前項に規定する「審議会等の会議の公開の基準」に基づき、当該審議会等の会長等がその会議に諮って決定しなければならない。

- 2) 審議会等が、会議を公開しないことを決定した場合は、前項に定める非公開理由のいずれに該当するか明らかにしなければならない。

## 5 公開の方法

- 1) 審議会等の会議の公開は、会議の傍聴を希望する者に、当該会議の傍聴を認めることにより行う。
- 2) 審議会等は、公開する会議において傍聴を認める定員をあらかじめ定め、当該会議の会場に一定の傍聴席を設けなければならない。
- 3) 教育委員会は、別に定めるところにより、会議が公正かつ円滑に行われるよう、傍聴に係る遵守事項を定めるものとする。
- 4) 審議会等は、公開した会議の会議資料及び会議録を閲覧に供しなければならない。
- 5) 審議会等は、会議に関する報道機関の取材に対して配慮するよう努めなければならない。

## 6 会議開催の周知

教育委員会は、公開される会議開催日の概ね1週間前までに、次に掲げる事項を市政だより及びホームページに掲載して、一般の周知に努めるものとする。ただし、会議が緊急に開催される必要が生じたときは、この限りではない。

- 1) 開催日時
- 2) 場 所
- 3) 議 題
- 4) 傍聴者の定員
- 5) 傍聴手続き
- 6) 問い合わせ先

## 7 その他

- 1) 教育委員会は、その設置する審議会等の名称及び任務の内容並びに公開・非公開の別等について、一般に知らせるよう努めるものとする。
- 2) 教育委員会は、新たに審議会等を設置した場合、当該審議会等の設置の目的及びその任務等について明らかにするよう努めるものとする。
- 3) この指針の運用にあたって必要な事項は、別に定める。

### 附 則

#### (適用期日)

この指針は、平成10年 4月 1日から実施し、同日以降に開催される審議会等の会議から適用する。

### 附 則

#### (適用期日)

この指針は、平成25年 8月 1日から実施し、同日以降に開催される審議会等の会議から適用する。

## 八尾市障害児保育審議会委員名簿

(期間 令和元年6月1日～令和3年5月31日)

委員	安藤 忠	大阪府立大学名誉教授
委員	堀 智晴	元大阪市立大学教授
委員	鶴 宏史	武庫川女子大学准教授
委員	玉田 育子	八尾市認定こども園等保健会会長
委員	前田 まゆみ	キリン第二こども園長
委員	辻内 文子	障がい福祉課長
委員	田村 真澄	市立医療型児童発達支援センター所長補佐
委員	湯本 貴子	健康推進課長補佐
委員	塚本 妙一	教育センター所長
委員	古賀 仁	子育て支援課 子育て総合支援ネットワークセンター所長
委員	山田 育代	安中ひかりこども園長

改正 昭和57年 7月 2日規則第36号  
平成 4年 4月 1日規則第 9号  
平成21年 3月23日規則第 9号  
平成26年 3月31日規則第13号

昭和61年 4月 1日規則第 7号  
平成20年 3月31日規則第39号  
平成25年 3月30日規則第 4号

八尾市障害児保育審議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、執行機関の附属機関に関する条例(昭和34年八尾市条例第195号)第2条の規定に基づき、八尾市障害児保育審議会(以下「審議会」という。)の組織、運営その他審議会について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じて、本市における障害児の発達と福祉の増進を図るため、障害児保育に関する諸問題について調査、協議及び審議を行い、必要に応じて市長に建議し、関係機関に対し指導、助言する。

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 障害児(者)医療に従事する医師
- (3) 障害児福祉に関する事業に従事する者
- (4) 保育現場に従事する者
- (5) 関係行政機関の職員
- (6) その他市長が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

第6条 削除

(会議)

第7条 審議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第8条 審議会は、必要があると認めるときは、議事に関係のある者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

第9条 削除

第10条 削除

(庶務)

第11条 審議会の庶務は、こども未来部こども施設課において行う。

(委任)

第12条 この規則に定めるもののほか、審議会の組織及び運営について必要な事項は、市長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和57年 7月 2日規則第36号)

1 この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の八尾市町名地番改正審議会規則、八尾市高安山開発審議会規則、八尾市総合基本計画審議会規則、八尾市都市計画審議会規則、八尾市特別職報酬等審議会規則、八尾市小売市場調整審議会規則、八尾市商業問題対策審議会規則、八尾市児童福祉審議会規則、八尾市環境保全審議会規則、八尾市中心身障害者対策協議会規則、八尾市同和对策協議会規則、八尾市民生委員推薦会規則、八尾市障害児保育協議会規則、八尾市個人的秘密保護審議会規則、八尾市立解放会館条例施行規則、八尾市防災会議条例施行規則及び八尾市公害防止条例施行規則の規定は、昭和57年5月1日から適用する。

2 この規則による改正前の八尾市町名地番改正審議会規則、八尾市商業問題対策審議会規則、八尾市児童福祉審議会規則、八尾市中心身障害者対策協議会規則、八尾市障害児保育協議会規則、八尾市個人的秘密保護審議会規則及び八尾市公害防止条例施行規則の規定に基づいて昭和57年5月1日以後の分として支給された報酬は、この規則による改正後の八尾市町名地番改正審議会規則、八尾市商業問題対策審議会規則、八尾市児童福祉審議会規則、八尾市中心身障害者対策協議会規則、八尾市障害児保育協議会規則、八尾市個人的秘密保護審議会規則及び八尾市公害防止条例施行規則の規定に基づく報酬の内払とみなす。

附 則（昭和61年4月1日規則第7号抄）

1 この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成4年4月1日規則第9号抄）

（施行期日）

1 この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成20年3月31日規則第39号抄）

（施行期日）

1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成21年3月23日規則第9号）

この規則は、平成21年4月1日から施行する。ただし、第4条の改正規定は、公布の日から施行する。

附 則（平成25年3月30日規則第4号）

この規則は、平成25年4月1日から施行する。（後略）

附 則（平成26年3月31日規則第13号）

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

■提言推進状況管理表 (案)

提言実現の方向性	仕組みづくりのポイント	実績・成果(平成30年度を中心に)	今後の方向性・課題等
1. 今後の障がい児保育の理念「インクルーシブ保育」の創造	① 共生社会につながる「インクルーシブ(育ちあう)保育」の理念を掲げる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年5月に市長へ提言書手交・市議会提出、市のHPにも掲載し、広く理念を共有</li> <li>・実務者への理念共有(公民の就学前施設に配布)</li> <li>・講演「インクルーシブ保育の基礎と事例」開催</li> </ul>	
	② インクルーシブ(育ちあう)保育の実践を生みだし、検証を重ねて方法論を創り上げることをめざす	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度に公立で検討・推進・検配体制開始</li> <li>1) 公立認定こども園に特別支援コーディネーターの役割を担う主幹保育教諭を配置</li> <li>2) 教育センターが公立認定こども園「支援ゼミ」において専門家による障害児巡回指導への参加や、障害児保育に関する学習・交流などを実施</li> <li>3) 保育サポート加配保育者に対し、障がい理解や集団の中で育つための係り方等の研修実施</li> </ul>	
2. 「障がい児保育」のニーズに対応できる仕組みづくり	③ コーディネーター(リーダー保育士)を導入し、園全体での対応力を高める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立認定こども園でコーディネーター制を導入</li> <li>・私立保育園連盟と市の連絡会で、市からコーディネーター設置を打診(まずは課題整理から)</li> </ul>	
	④ 障がい特性への対応力を高めるため、市関係機関での後方支援を強化する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療型児童発達支援センター</li> <li>・保育所等訪問支援事業(保育教諭・OT・STによる)</li> <li>・施設訪問支援(保育教諭・PT・OT・STによる)</li> <li>・個別支援「外来保育」</li> <li>・関係機関研修(初任研修・園研修・療育見学)</li> <li>・保健センター</li> <li>・乳幼児健診(受診率90%台、把握率100%)</li> <li>・子育て総合支援ネットワークセンター</li> <li>・発達検査を含め、個別の対応や親子教室を実施</li> <li>・保護者の相談対応・適切な機関へのつなぎ</li> <li>・児童発達支援事業所</li> <li>・対象施設・利用者が増加</li> </ul>	
3. 就学前の障がい児へ、総合的に切れ目なく社会資源を提供できる仕組みづくり	⑤ 個々の就学前の障がい児を中心に置き、「切れ目のない支援」の整理・発展を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学前児童の教育・保育・療育・療育ニーズを踏まえ「切れ目のない支援」の年間の流れを整理</li> <li>・公立認定こども園(教育・保育)保育サポートの受付を一元化し、受付時期も同時とする年間スケジュールで関係所属・機関と共有</li> <li>・児童発達支援センター入園調整時期も調整</li> </ul>	



令和元年度八尾市障害児保育審議会関係資料  
平成29・30年度実施報告

1. 乳幼児健康診査等実施状況
2. 子育て総合支援ネットワークセンター「みらい」児童家庭相談の状況
3. 市立医療型児童発達支援センターにおける療育等の状況
4. 八尾しょうとく園の状況
5. 私立保育園障がい児保育実施状況
6. 市立保育所障がい児保育実施状況
7. 障がい児保育施設入所状況
8. 教育センターにおける相談の状況

乳幼児健康診査実施状況 (H29年度)

	対象児	受診児	受診率	最終把握率
4ヶ月児健康診査	1937	1907	98.5%	100%
1歳6ヶ月児健康診査	2028	1954	96.4%	100%
3歳6ヶ月児健康診査	2067	1940	93.9%	100%

4ヶ月児健康診査 要フォロー児の内訳  
※結果が「要経過」「要精検」「要治療」

延：487人、実：486人(フォロー率：25.5%)

方針	延べ人数
経過観察健診	141
電話	75
訪問	15
面接	1
保健師フォロー	33
所外乳児相談	17
他機関紹介(みらい(家庭児童相談))	1
他機関紹介(その他の他機関)	3
他機関フォロー中(みらい(その他))	2
精検	26
4ヶ月児健康診査子エック	1
乳児後期健康診査子エック	2
1歳6ヶ月児健康診査子エック	1
元氣っこひろば	77
あなただのまちの健康相談	90
その他	2
延べ件数	487

1歳6ヶ月児健康診査 要フォロー児の内訳  
※結果が「要経過」「要精検」「要治療」

延：518人、実：518人(フォロー率：26.5%)

方針	延べ人数
経過観察健診	45
発達相談	67
電話	197
訪問	7
面接	1
保健師フォロー	39
保健所フォロー	2
びよんびよん教室	114
スプーン教室	2
他機関紹介(みらい(家庭児童相談))	2
他機関紹介(みらい(教室))	1
他機関フォロー中(いちよう学園(入園))	1
他機関フォロー中(いちよう学園外来保育)	1
他機関フォロー中(みらい(その他))	3
精検	11
3歳6ヶ月児健康診査子エック	3
経過観察健診(視聴算)	1
あなただのまちの健康相談	7
わくわく教室	13
その他	2
延べ件数	518

3歳6ヶ月児健康診査 要フォロー児の内訳  
※結果が「要経過」「要精検」「要治療」

延：309人、実：305人(フォロー率：15.7%)

方針	延べ人数
経過観察健診	26
発達相談	54
電話	64
面接	3
保健師フォロー	25
保健所フォロー	1
栄養士フォロー	1
他機関紹介(いちよう学園(外来保育))	1
他機関紹介(みらい(教室))	2
他機関紹介(その他の他機関)	1
他機関フォロー中(いちよう学園(入園))	1
他機関フォロー中(みらい(家庭児童相談))	1
他機関フォロー中(みらい(教室))	5
他機関フォロー中(みらい(その他))	4
他機関フォロー中(子ども家庭センター)	2
他機関フォロー中(その他の他機関)	2
精検	116
3歳6ヶ月児健康診査子エック	1
あなただのまちの健康相談	2
わくわく教室	2
延べ件数	309

平成29年度

1歳6ヶ月児健康診査フォロー教室（ぴよんぴよん教室）後の処遇の状況

在宅（フォロー不要）	21人
電話フォロー	11人
経過観察健診（心理）	20人
いちよう学園の外来保育	15人
みらいの親子教室	17人
わくわく教室紹介	17人
保健師フォロー（全欠のため等）	16人
ぴよんぴよん教室継続	8人
児童発達支援紹介	7人
みらい（親支援）	0人

発達相談—経過観察健診（心理）の結果内訳（延べ数）

異常なし	76人
発達相談継続	271人
3.6歳で確認	41人
保健師フォロー（電話・訪問等）	52人
ぴよんぴよん教室（1.6歳フォロー教室）	18人
わくわく教室	26人
みらいの親子教室（ぱんだ・ぼっぼ）	32人
みらい（家庭児童相談室）	3人
いちよう学園の外来保育	34人
こぐま組・しょうとく園紹介	23人
教育サポートセンター紹介	13人
児童発達支援紹介	39人
医療機関紹介	16人

乳幼児健康診査実施状況 (H30年度)

	対象児	受診児	受診率	最終把握率
4ヶ月児健康診査	1885	1835	97.3%	100%
1歳6ヶ月児健康診査	2010	1949	97.0%	100%
3歳6ヶ月児健康診査	2054	1929	93.9%	100%

4ヶ月児健康診査 要フォロー児の内訳  
※結果が「要経観」「要精検」「要治療」

延：359人、実：337人（フォロー率：18.4%）

	方針	延べ人数
経過観察健診		101
電話		57
訪問		7
保健師フォロー		33
所外乳児相談		14
保健所フォロー		1
他機関フォロー中（子ども家庭センター）		1
他機関フォロー中（みらい（その他））		1
精検		25
乳児後期健康診査チェック		3
元氣っ子ひろば		60
あなたのまちの健康相談		56
延べ件数		359

1歳6ヶ月児健康診査 要フォロー児の内訳  
※結果が「要経観」「要精検」「要治療」

延：443人、実：413人（フォロー率：21.2%）

	方針	延べ人数
経過観察健診		16
発達相談		45
電話		193
訪問		14
保健師フォロー		27
保健所フォロー		2
栄養士フォロー		2
びよんびよん教室		106
スプーン教室		4
他機関紹介（その他の他機関）		1
他機関紹介（いちよう学園（外来保育））		1
他機関紹介（その他の他機関）		1
他機関フォロー中（いちよう学園（入園））		1
他機関フォロー中（子ども家庭センター）		1
他機関フォロー中（みらい家庭児童相談）		2
他機関フォロー中（みらい（その他））		4
精検		10
3歳6ヶ月児健康診査チェック		2
あなたのまちの健康相談		4
わくわく教室		6
紹介状		1
延べ件数		443

3歳6ヶ月児健康診査 要フォロー児の内訳  
※結果が「要経観」「要精検」「要治療」

延：299人、実：275人（フォロー率：14.3%）

	方針	延べ人数
経過観察健診		16
発達相談		49
電話		57
面談		1
保健師フォロー		32
訪問		5
他機関紹介（しよとく園（入園））		1
他機関紹介（みらい（家庭児童相談））		4
他機関紹介（みらい（その他））		1
他機関紹介（その他の他機関）		1
他機関フォロー中（みらい家庭児童相談）		4
他機関フォロー中（みらい（教室））		4
他機関フォロー中（みらい（その他））		11
他機関フォロー中（子ども家庭センター）		4
精検		76
紹介状		1
あなたのまちの健康相談		1
わくわく教室		1
その他		2
延べ件数		271

平成30年度

1歳6ヶ月児健康診査フォロー教室（びよんびよん教室）後の処遇の状況

在宅（フォロー不要）	11人
電話フォロー	3人
経過観察健診（心理）	15人
いちよう学園の外来保育	18人
みらいの親子教室	11人
わくわく教室紹介	27人
保健師フォロー（全欠のため等）	29人
びよんびよん教室継続	3人
児童発達支援紹介	5人
みらい（親支援）	0人

発達相談ー経過観察健診（心理）の結果内訳（延べ数）

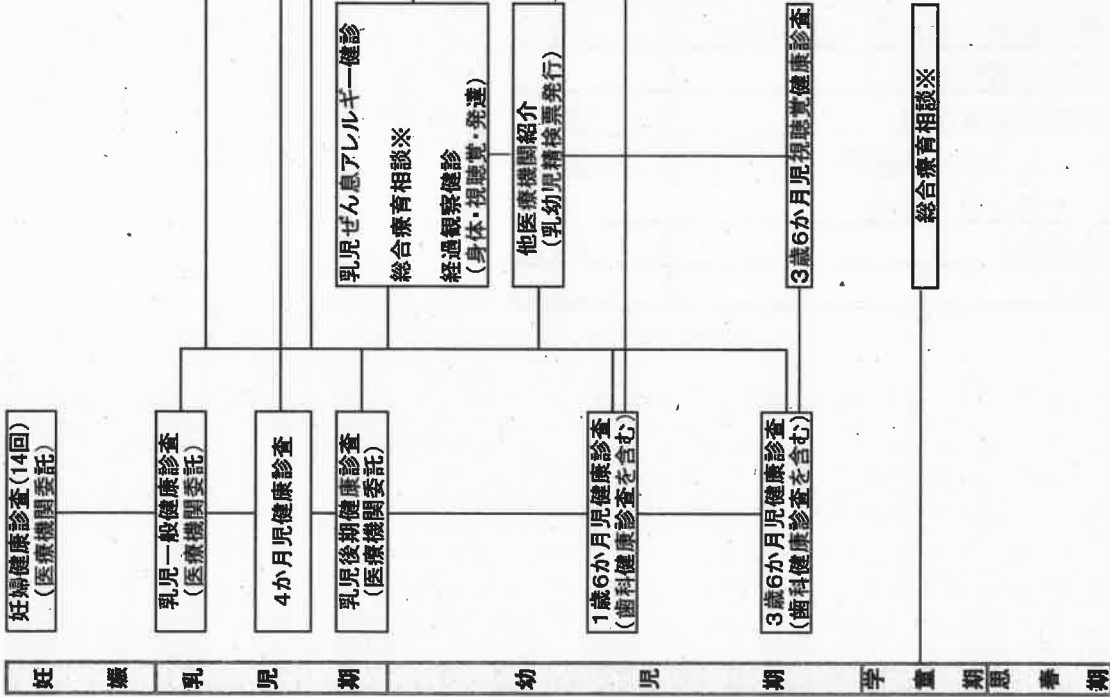
異常なし	74人
発達相談継続	244人
3.6cで確認	47人
保健師フォロー（電話・訪問等）	77人
びよんびよん教室（1.6cフォロー教室）	15人
わくわく教室	21人
みらいの親子教室（ぱんだ・ぽっぽ）	29人
みらい（家庭児童相談室）	4人
いちよう学園の外来保育	39人
こぐま組・しょうとく園紹介	27人
教育サポートセンター紹介	5人
児童発達支援紹介	41人
医療機関紹介	23人

# 八尾市母子保健事業体系図

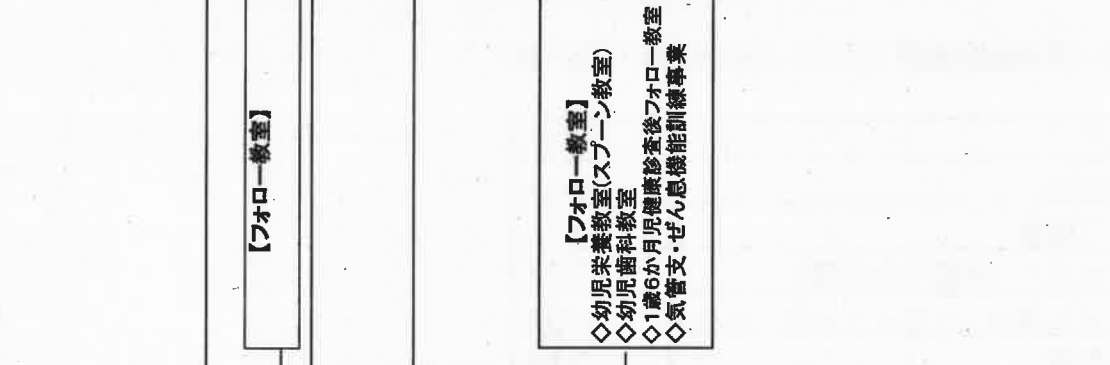
## 母子保健指導

母子健康手帳交付 マタニティマーク普及啓発	妊婦健康診査(14回) (医療機関委託)
両親教室	乳児一般健康診査 (医療機関委託)
妊婦歯科教室	4か月児健康診査
こんにちは赤ちゃん事業	乳児後期健康診査 (医療機関委託)
えほんデビュ-事業	1歳6か月児健康診査 (歯科健康診査を含む)
離乳食講習会	3歳6か月児健康診査 (歯科健康診査を含む)
所外乳児相談	
一般栄養相談	
電話相談	
家庭訪問	
・ハイリスク妊産婦	
・新生児	
・未熟児	
・乳幼児	
・長期療養児※	
・身体障害児※	
・被虐待児	
・育児不安等	
障がい児(者) 歯科予防教育	
[予防接種]	

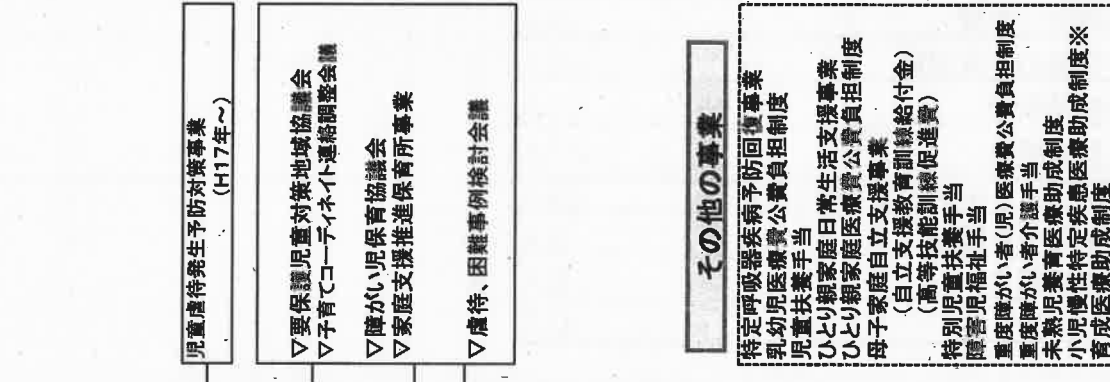
## 一次健診



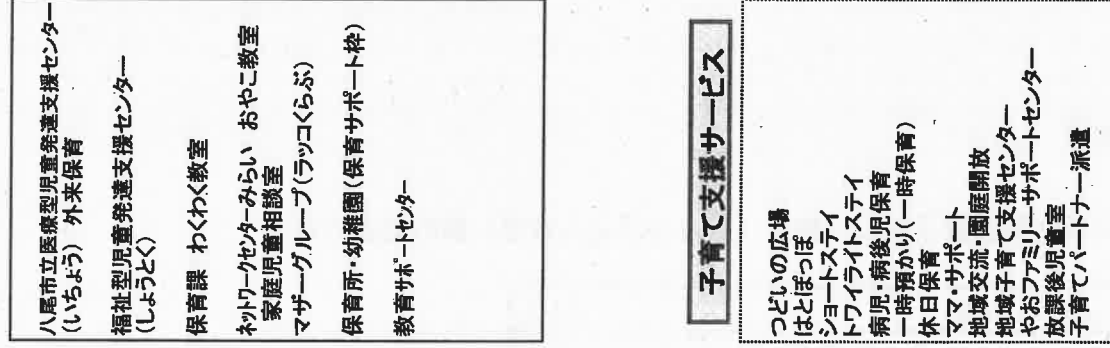
## 二次健診



## 連絡調整機能



## 他機関フォロー(教室・療育等)



## その他の事業

- 特定呼吸器疾病予防回復事業
- 乳幼児医療費公費負担制度
- 児童扶養手当
- ひとり親家庭日常生活支援事業
- ひとり親家庭医療費公費負担制度
- 母子家庭自立支援事業
- (自立支援教育訓練給付金)
- (高等技能訓練促進費)
- 特別児童扶養手当
- 障害児福祉手当
- 重度障がい者(児)医療費公費負担制度
- 重度障がい者介護手当
- 未熟児養育医療助成制度
- 小児慢性特定疾患医療助成制度※
- 育成医療助成制度
- 結核児童の療育医療助成制度※
- 特定不妊治療医療助成事業※

## 子育て支援サービス

- つどいの広場
- はとぼっぼ
- ショートステイ
- トワイライトステイ
- 病児・病後児保育
- 一時預かり(一時保育)
- 休日保育
- ママ・サポート
- 地域交流・園庭開放
- 地域子育て支援センター
- やおファミリーサポートセンター
- 放課後児童室
- 子育てパートナー派遣

※は保健所で実施

母子保健事業実績(健診とフォロ一教室)

事業名	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績
4 か月児健康診査	開催数	47回	46回	45回	45回
	対象数	2,003人	2,008人	2,030人	1,937人
	受診数	1,925人	1,965人	2,010人	1,907人
	受診率	96.1%	97.9%	99.0%	98.5%
	フォロ一率	25.0%	20.9%	24.3%	25.5%
1歳6か月児健康診査	開催数	36回	36回	36回	36回
	対象数	2,236人	2,068人	2,038人	2,028人
	受診数	2,119人	1,986人	1,990人	1,954人
	受診率	93.7%	96.0%	97.6%	96.4%
	フォロ一率	25.6%	23.6%	20.8%	26.5%
3歳6か月児健康診査	開催数	24回	24回	24回	24回
	対象数	2,269人	2,142人	2,210人	2,067人
	受診数	2,011人	1,985人	2,059人	1,940人
	受診率	88.6%	92.7%	93.2%	93.9%
	フォロ一率	12.2%	15.2%	13.4%	15.7%
乳幼児精密健康診査 (医療機関委託)	受診数	135人(視聴覚含む)	160人(視聴覚含む)	103人(視聴覚含む)	178人(視聴覚含む)
	受診数	1,727人 異常なし 1,576人 異常および異常の疑い 151人	1,801人 異常なし 1,636人 異常および異常の疑い 165人	1,748人 異常なし 1,566人 異常および異常の疑い 182人	1,801人 異常なし 1,609人 異常および異常の疑い 192人
乳幼児一般健康診査 (医療機関委託)	受診数	1,737人	1,720人	1,766人	1,730人
	受診数	異常なし 1,589人 異常および異常の疑い 148人	異常なし 1,562人 異常および異常の疑い 158人	異常なし 1,575人 異常および異常の疑い 191人	異常なし 1,535人 異常および異常の疑い 195人
乳児後期一般健康診査 (医療機関委託)	受診数	342人(12回)	385人(12回)	401人(12回)	450人(12回)
	受診数	280人(37人)	306人(35人)	332人(57人)	386人(66人)
経過観察健康診査 (心理)	予約数	464人	520人	519人	540人
	受診数	437人(36回+個別)	560人(36回+個別)	495人(36回+個別)	514人(36回+個別)
1歳6か月児健診フォロ一教室 (びよんびよん教室)	参加実人数	136人	127人	121人	127人
	参加延人数	616人(48回・6回×8クール) 対象:要経過観察児	604人(48回・6回×8クール) 対象:要経過観察児	559人(48回・6回×8クール) 対象:要経過観察児	576人(48回・6回×8クール) 対象:要経過観察児
出生数	1,980人	2,084人	2,028人	1,979人	1,895人

# 子育て総合支援ネットワークセンター「みらい」

## 平成29年度 児童家庭相談の状況

### <相談傾向>

- ・ 児童虐待相談の増加に伴い、相談件数は全体的に増加傾向にある。その要因のひとつとして、子どもの面前での暴力（夫婦間のDVやきょうだいへの暴力）による心理的虐待の通告の増加がある。児童虐待相談では、継続した支援や対応が必要なケースも多い。また、通告対応したケースの中には、児童の育てにくさについて保護者が過度に怒ったり、手を上げたりする等、児童の発達の課題に起因するものも見られた。
- ・ 障がい相談の内容としては、軽度発達障がいやそのグレーゾーンであると判断され他機関より紹介されるケースや、児童の抱える課題が顕著になった保護者からの相談申し込みによるケースが多かった。

### <保育サポートとの関係>

- ・ 平成29年度に、児童家庭相談から保育サポートにつながったのは6件、保育サポート対象児（在園児）の相談は2件であった。ほとんどが継続して来所しているが、面接の頻度はケースにより異なる。保育サポートのための発達相談会への来所数は68件であった。
- ・ 来所ケースについては、母親の話をききながら、子どもへの対応の仕方を具体的に助言し、必要に応じて保育所（園）へ訪問し子どもの集団での様子を見るなど、担任との連携を図り、支援を進めている。
- ・ 就学前には教育サポートセンターを紹介し、スムーズに入学できるように援助している。

### <相談件数（実数）の推移>

年度	養護相談			保健 相談	障がい相談				
	児童虐待 相談	その他の 相談			肢体 不自由 相談	視聴覚 障がい 相談	言語発達 障がい等 相談	重症心身 障がい 相談	知的 障がい 相談
H27	536	76	2	0	0	164	0	5	33
H28	607	66	5	0	0	159	0	4	41
H29	649	84	7	0	1	133	1	6	69

年度	非行相談		育成相談				その他の 相談	計
	ぐ犯行為 等相談	触法行為 等相談	性格行動 相談	不登校 相談	適性 相談	育児・ しつけ 相談		
H27	1	0	39	4	1	87	17	965
H28	1	0	23	2	0	83	4	995
H29	0	0	22	5	1	104	6	1088



◆保育所(園)の保育サポートに関する相談(平成29年度実施)

平成29年度は11月2日(木)～10日(金)の平日及び12日(日)及び13日(月)の計8日間実施。  
(人)

申込み経路 所属機関・関係機関	入所時年齢					計
	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
保健所			0	0		0
いちょう学園 通園			6	0		6
いちょう学園 外来			9	0		9
みらい 親子教室			11	0		11
みらい 家児相			0	0		0
保健センター			0	0		0
市内認可園			8	0		8
しょうとく園			0	1		1
こぐま組			14	1		15
他市機関			1	0		1
その他			8	1		9
所属なし			6	2		8
計	0	0	63	5	0	68

- ・市政だより等でも周知しているが、ほとんどが所属・関係機関からの情報提供による申込みである。
- ・相談では臨床心理士、心理職が対応。発達検査を実施したり、保護者からの質問に対応している。

## ◆平成29年度親子教室参加者の平成30年4月の進路等

(人)

平成30年4月の進路等	平成29年度参加教室※		計
	2歳前後児 親子同室型 (ぱんだ教室)	2・3歳児 親子分離型 (ポップクラブ)	
親子教室継続	6		6
公立認定こども園・保育所			0
(保育)	1		1
(教育)			0
(サポート保育)			0
法人立保育所(園)・認定こども園			0
(保育)			0
(教育)	1		1
(サポート保育)	2	6	8
公立幼稚園		4	4
法人立幼稚園		10	10
しょうとく園			0
しょうとく園(こぐま組)			0
終了	4	2	6
その他	1	2	3
計	15	24	39

※複数の教室に参加した者については、最終参加した教室で計上している。

※「終了」は、年度途中で終了し進路等を確認していない。

※「その他」は転居、在宅等

## ◆親子教室参加者の他施設との交流事業

(人)

### 1. 保育所交流

	春	冬	計
荘内保育所	8	3	11
堤保育所	5	3	8
計	13	6	19

### 2. しょうとく園及び こぐま組

	春	冬	計
見学会	7	6	13

※保育所では保育の様子を見るだけでなく、保育体験もさせていただいている。  
また、保護者からの質問にも答えていただき、今後の進路決定に大変参考になっている。

# 子育て総合支援ネットワークセンター「みらい」

## 平成30年度 児童家庭相談の状況

### <相談傾向>

- ・ 児童虐待相談の増加に伴い、相談件数は全体的に増加傾向にある。その要因のひとつとして、子どもの面前での暴力（夫婦間のDVやきょうだいへの暴力）による心理的虐待の通告の増加がある。児童虐待相談では、継続した支援や対応が必要なケースも多い。また、通告対応したケースの中には、児童の育てにくさについて保護者が過度に怒ったり、手を上げたりする等、児童の発達の課題に起因するものも見られた。
- ・ 障がい相談の内容としては、軽度発達障がいやそのグレーゾーンであると判断され他機関より紹介されるケースや、児童の抱える課題が顕著になった保護者からの相談申し込みによるケースが多かった。

### <保育サポートとの関係>

- ・ 平成30年度に、児童家庭相談から保育サポートにつながったのは4件、保育サポート対象児（在園児）の相談は21件であった。ほとんどが継続して来所しているが、面接の頻度はケースにより異なる。保育サポートのための発達相談会への来所数は57件であった。
- ・ 来所ケースについては、母親の話をききながら、子どもへの対応の仕方を具体的に助言し、必要に応じて保育所（園）へ訪問し子どもの集団での様子を見るなど、担任との連携を図り、支援を進めている。
- ・ 就学前には教育サポートセンターを紹介し、スムーズに入学できるように援助している。

### <相談件数（実数）の推移>

年度	養護相談		保健相談	障がい相談					
	児童虐待相談	その他の相談		肢体不自由相談	視聴覚障がい相談	言語発達障がい等相談	重症心身障がい相談	知的障がい相談	発達障がい相談
H28	607	66	5	0	0	159	0	4	41
H29	649	84	7	0	1	133	1	6	69
H30	672	81	3	0	0	100	0	6	74

年度	非行相談		育成相談				その他の相談	計
	ぐ犯行為等相談	触法行為等相談	性格行動相談	不登校相談	適性相談	育児・しつけ相談		
H28	1	0	23	2	0	83	4	995
H29	0	0	22	5	1	104	6	1088
H30	1	0	30	9	0	97	8	1081

◆保育所(園)の保育サポートに関する相談(平成30年度実施)

平成30年度は10月1日(月)～26日(金)の間に予約実施。

(人)

申込み経路 所属機関・関係機関	入所時年齢					計
	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
保健所			1			1
いちょう学園 通園			1	1		2
いちょう学園 外来			6			6
みらい 親子教室			8	1		9
みらい 家児相			2			2
保健センター						0
市内認可園			2	1		3
しょうとく園				1		1
こぐま組			15	1		16
他市機関			1			1
その他			6	1		7
所属なし			7	2		9
計	0	0	49	8	0	57

- ・市政だより等でも周知しているが、ほとんどが所属・関係機関からの情報提供による申込みである。
- ・相談では臨床心理士、心理職が対応。発達検査を実施したり、保護者からの質問に対応している。

### ◆平成30年度親子教室参加者の平成31年4月の進路等

(人)

平成31年4月の進路等	平成30年度参加教室※		計
	2歳前後児 親子同室型 (ぼんだ教室)	2・3歳児 親子分離型 (ポップクラブ)	
親子教室継続	4		4
公立認定こども園・保育所			0
(保育)	1		1
(教育)		1	1
(サポート保育)		1	1
法人立保育所(園)・認定こども園			0
(保育)		1	1
(教育)	3	7	10
(サポート保育)		8	8
公立幼稚園		1	1
法人立幼稚園	1	1	2
しょうとく園			0
しょうとく園(こぐま組)			0
終了			0
その他	7	3	10
計	16	23	39

※複数の教室に参加した者については、最終参加した教室で計上している。

※「終了」は、年度途中で終了し進路等を確認していない。

※「その他」は転居、在宅等

### ◆親子教室参加者の他施設との交流事業

(人)

保育所交流	春	冬	計
荘内保育所	4	3	7
堤保育所	5	4	9
計	9	7	16

※保育所では保育の様子を見るだけでなく、保育体験もさせていただいている。

また、保護者からの質問にも答えていただき、今後の進路決定に大変参考になっている。

※例年、しょうとく園及びこぐま組の見学会を行っていたが、平成31年度よりしょうとく園の定員増に伴うこぐま組の廃止もあり、個別見学に変更している。

## 平成29年度 市立医療型児童発達支援センターにおける療育等の状況

### 1. 契約児の療育

(1) 契約状況 (平成29年度在籍児) 平成30年3月31日現在

5歳児→ 0名・4歳児→ 4名・3歳児→ 11名  
2歳児→ 6名・1歳児→ 10名・0歳児→ 3名 計 34名

(2) 療育内容

①訓練 (理学療法、作業療法)、保育 (言語、摂食指導を含む)、看護 (健康管理等) を併せ保護者に対して療育指導及び相談など行う。

②外部専門職による指導

発達相談 (年間23回)、言語・摂食指導 (年間100回)、歯科衛生指導 (年8回)

③医師による診察

小児神経科 (週4回)、整形外科 (週1回)、小児科 (月1回)、精神科 (年5回)  
歯科 (年2回)、耳鼻科 (年1回)、眼科 (年1回)

(3) 卒退園児進路状況

府立東大阪支援学校	名	市立小学校	名
公立幼稚園	2名	公立保育所	2名
私立保育園	2名	私立幼稚園	名
しょうとく	3名	こぐま組	1名
在宅	2名		

計 12名

2. 外来児の療育 (外来の対象児は ・入園を前提にした子ども ・卒退園児で継続して療育や経過観察を要する子ども ・諸機関から紹介または相談のあった子ども等)

(1) 訓練外来

・人数 100人 実施回数 1470回 (すべて個別)

年齢\所属	在宅	保育所	幼稚園	しょうとく	こぐま	計
0~2歳	23	5	0	0	0	28
3~5歳	5	14	0	7	0	26
合計	28	19	0	7	0	54

所属	地域	支援学校	計
小学校	21	18	39
中学校	1	1	2
高校	1	4	5
合計	23	1	46

(2) 保育外来

①人数と回数 総人数 62人 (個別 46人 グループ保育 16人)

実施回数 511回 (個別 469回 グループ保育 182回)

②紹介機関 保健センター、保健所、みらい、医療機関 他

③外来理由 主に発達、対人関係、言語・情緒面の問題と母の育児不安

### 3. 相談支援

《子どもの発育に関わる保護者からの相談、施設職員への支援》

#### (1) 訓練に関する相談支援

相談者数	65 人	延べ回数	191 回
居宅訪問者数	7 人	延べ回数	12 回
施設訪問者数	11 人	延べ回数	11 回
合計	83 人	延べ回数	203 回

#### (2) 保育に関する相談支援

相談者数	15 人	延べ回数	16 回
施設訪問者数	9 人	延べ回数	13 回
引き継ぎ	0 人	延べ回数	0 回
合計	24 人	延べ回数	29 回

### 4. 関係機関への職員派遣及び相談業務

#### (1) 八尾保健所事業への派遣

①総合療育相談 年6回 (理学療法士・保育士)

#### (2) 保健センター 母子保健事業への派遣

①経過観察健康診査 (二次健診) 保育士 月3回 (+α 数回)  
理学療法士 月1回

#### (3) 相談業務など

①保育所(園)、認定こども園、幼稚園、小学校への訪問による相談支援 (理学療法士、作業療法士、保育士)

②卒退園児のフォロー (施設職員との引き継ぎ等)

#### (4) 市住宅改修事業への派遣 (理学療法士・作業療法士)

①現場調査及び会議

#### (5) 補装具交付判定の為の相談 (理学療法士)

### 5. 保育所等との連携及び交流

(1) 保育所交流 (月2回程度) 毎年2ヶ所の公立保育所と交流を実施  
(堤保育所・弓削保育所)

(2) 市立医療型児童発達支援センターを退園した児童の進路相談

(3) 保育所在籍児の外来 (訓練・保育) 受け入れ

(4) 保育所在籍児の生活面での助言及び相談 (保育所等訪問支援)

(公立保育所 0 件 私立保育園 3 件 私立幼稚園 1 件)

(5) 研修 (保育所職員対象)

### 6. 今後の課題

- ・ 専門職 (理学療法士、作業療法士等) の活用
- ・ 専門職 (言語療法士、心理士) の配置と活用
- ・ 障害児相談支援事業の実施
- ・ 職員の人材育成 (専門領域に関する知識・技能の共有)

平成29年度 市立医療型児童発達支援センター外来保育の状況 (1)

内容	対象	回数	時間	人数
入所対象児(0～5歳児)	保育及び訓練サポートの必要児	1～3回/月	午前9:00～午後5:00	3
個別対応指導 (0～5歳児)	発達に遅れがある 母子関係に問題がある親子			47
退園児フォロー		2回/月	午前9:00～午後5:00	1
グループ指導	月曜日 2歳児 5月～	2回/月	午後1:30～午後3:00	6
	木曜日 2歳児 12月～	2回/月		6
外来保育(さくらんぼ)	木曜日 2歳児 5月～	3回/月	午前9:30～午後1:00	4

平成29年度 市立医療型児童発達支援センター訪問の状況

訪問相談(訓練)	医療的・家庭的問題の在宅児	必要に応じて	午前・午後(総合療育相談)	4
訪問相談(保育)	医療的・家庭的問題の在宅児	必要に応じて	午前・午後(総合療育相談)	0
保育所等訪問 相談	保育所等、保護者から依頼のあった児	必要に応じて	午前9:30～12:00	9
保育所等訪問支援	契約した児	2回/月	午前9:30～12:00	7

平成29年度 市立医療型児童発達支援センター外来保育の状況 (2)

年齢区分と紹介機関

平成29年4月1日現在の年齢

年齢/紹介機関	保健所	保健センター	PT他	退園児	人数
0 歳児	0	3	0	0	3
1 歳児	1	19	3	0	23
2 歳児	0	26	2	1	29
3 歳児	0	1	1	0	2
4 歳児	0	2	1	0	3
5 歳児以上	0	1	0	1	2
計	1	52	7	2	62

外来保育・人数、回数(個別・グループ)

年度	人数	実施回数
H23年度	58	443
H24年度	75	696
H25年度	91	853
H26年度	100	882
H27年度	91	878
H28年度	76	851
H29年度	62	511

外来理由

平成29年4月1日現在の年齢

年齢/理由	訓練対象児 発達の遅れ	対人・情緒	母親の 育児不安	グループ必 要	ことばの問題	退園児 フォロー	人数
0 歳児	2	1					3
1 歳児	8	8	1	1	5		23
2 歳児	3	10	4	3	8	1	29
3 歳児	1	1					2
4 歳児		2			1		3
5 歳児以上					1	1	2
計	14	22	5	4	15	2	62

年齢別進路先

平成30年3月31日現在

年齢/紹介機関	いちよう入園	OT外来	こくま	しょうとく	小学校	保育所(園) 認定こども園	みらい親子 教室	児童発達支援	幼稚園	在宅・転居	次年度継続	合計
0 歳児	1										2	3
1 歳児	3		5	1				3		1	10	23
2 歳児			3	2		4	2	3	7	4	4	29
3 歳児									1		1	2
4 歳児						1					2	3
5 歳児以上					2							2
計	4	0	8	3	2	5	2	6	8	5	19	62



# 平成30年度 市立医療型児童発達支援センターにおける療育等の状況

## 1. 契約児の療育

(1) 契約状況 (平成30年度在籍児) 平成31年3月31日現在

5歳児→ 4名・4歳児→ 8名・3歳児→ 4名  
2歳児→ 8名・1歳児→ 12名・0歳児→ 2名 計 38名

(2) 療育内容

①訓練 (理学療法、作業療法)、保育 (言語、摂食指導を含む)、看護 (健康管理等) を併せ保護者に対して療育指導及び相談など行う。

②外部専門職による指導

発達相談 (年間28回)、言語・摂食指導 (年間108回)、歯科衛生指導 (年8回)

③医師による診察

小児神経科 (週4回)、整形外科 (週1回)、小児科 (月1回)、精神科 (年5回)  
歯科 (年2回)、耳鼻科 (年1回)、眼科 (年1回)

(3) 卒退園児進路状況

府立東大阪支援学校	1名	府立藤井寺支援学校	2名
校区小学校	1名	公立こども園	3名
公立幼稚園	1名	私立保育所	1名
私立こども園	1名	しょうとく	2名
転居	3名		

計 15名

2. 外来児の療育 (外来の対象児は ・入園を前提にした子ども ・卒退園児で継続して療育や経過観察を要する子ども ・諸機関から紹介または相談のあった子ども等)

(1) 訓練外来

・人数 87人 実施回数 1603回 (すべて個別)

年齢\所属	在宅	保育所	幼稚園	しょうとく	18歳以上	計
0~2歳	9	6				15
3~5歳	1	15	4	7		27
合計	10	21	4	7	2	44

所属	地域	支援学校	計
小学校	17	14	31
中学校	4	6	10
高校	1	1	2
合計	22	21	43

(2) 保育外来

①人数と回数 総人数 67人 (個別 57人 グループ保育 10人)  
実施回数 676回 (個別 546回 グループ保育 130回)

②紹介機関 保健センター、保健所、みらい、医療機関、訓練部 他

③外来理由 主に発達、対人関係、言語・情緒面の問題と母の育児不安

### 3. 相談支援

《子どもの発育に関わる保護者からの相談、施設職員への支援》

#### (1) 訓練に関する相談支援

相談者数	92	人	延べ回数	252	回
居宅訪問者数	18	人	延べ回数	54	回
施設訪問者数	10	人	延べ回数	15	回
合計	120	人	延べ回数	321	回

#### (2) 保育に関する相談支援

相談者数	35	人	延べ回数	35	回
施設訪問者数	13	人	延べ回数	13	回
引き継ぎ	5	人	延べ回数	6	回
合計	53	人	延べ回数	54	回

### 4. 関係機関への職員派遣及び相談業務

#### (1) 八尾保健所事業への派遣

①総合療育相談 年6回 (理学療法士・保育士)

#### (2) 保健センター 母子保健事業への派遣

①経過観察健康診査 (二次健診) 保育士 月3回 (+α 数回)  
理学療法士 月1回 作業療法士 月1回

#### (3) 相談業務など

①保育所(園)、認定こども園、幼稚園、小学校への訪問による相談支援 (理学療法士、作業療法士、保育士)

②卒退園児のフォロー (施設職員との引き継ぎ等)

#### (4) 市住宅改造事業への派遣 (理学療法士・作業療法士)

①現場調査及び会議

#### (5) 補装具交付判定の為の相談 (理学療法士)

### 5. 保育所等との連携及び交流

(1) 保育所交流 (月2回程度) 毎年2ヶ所の公立保育所と交流を実施  
(堤保育所・末広保育所)

(2) 市立医療型児童発達支援センターを退園した児童の進路相談

(3) 保育所在籍児の外来 (訓練・保育) 受け入れ

(4) 保育所在籍児の生活面での助言及び相談 (保育所等訪問支援)

(公立保育所 0 件 私立こども園 6 件 私立幼稚園 2 件)

(5) 研修 (保育所職員対象)

### 6. 今後の課題

八尾市の障害児の基幹として医療型児童発達支援センターの役割をはたすために

- ・ 専門職 (理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等) の活用
- ・ 専門職 (心理士) の配置と活用
- ・ 障害児相談支援事業の実施
- ・ 居宅訪問型児童発達支援の実施
- ・ 職員の人材育成 (専門領域に関する知識・技能の共有)

平成30年度 市立医療型児童発達支援センター外来保育の状況 (1)

内 容	対 象	回 数	時 間	人 数
入所対象児(0～5歳児)	保育及び訓練サポートの必要児	1～3回/月	午前9:00～午後5:00	3
個別対応指導 個別対応指導 (0～5歳児)	発達に遅れがある 母子関係に問題がある親子			64
退園児フォロー		2回/月	午前9:00～午後5:00	5
グループ指導	月曜日 2歳児 5月～	2回/月	午後1:30～午後3:00	4
	木曜日 2歳児 12月～	2回/月		4
外来保育(さくらんぼ)	木曜日 2歳児 5月	3回/月	午前9:30～午後1:00	0

平成30年度 市立医療型児童発達支援センター訪問の状況

内 容	対 象	回 数	時 間	人 数
訪問相談(訓練)	医療的・家庭的問題の在宅児	必要に応じて	午前・午後(総合療育相談)	18
訪問相談(保育)	医療的・家庭的問題の在宅児	必要に応じて	午前・午後(総合療育相談)	0
保育所等訪問 相談	保育所等、保護者から依頼のあった	必要に応じて	午前9:30～12:00	13
保育所等訪問支援	契約した児	2回/月	午前9:30～12:00	10

平成30年度 市立医療型児童発達支援センター外来保育の状況 (2)

年齢区分と紹介機関

平成30年4月1日現在の年齢

年齢/紹介機関	保健所	保健センター	PT他	退園児	人数
0 歳児		2	2		4
1 歳児		25	6		31
2 歳児		21	1		22
3 歳児		4		1	5
4 歳児	1		2		3
5 歳児以上		2			2
計	1	54	11	1	67

外来保育・人数、回数(個別・グループ)

年度	人数	実施回数
H24年度	75	696
H25年度	91	853
H26年度	100	882
H27年度	91	878
H28年度	76	851
H29年度	62	511
H30年度	67	676

外来理由

平成30年4月1日現在の年齢

年齢/理由	訓練対象児 発達の遅れ	全般的な 発達の遅れ	対人・情緒	母親の 育児不安	グループ必 要	ことばの問 題	退園児 フォロー	人数
0 歳児	1	2		1				4
1 歳児	3	8	14	1		5		31
2 歳児		5	6	1	2	8		22
3 歳児		2	1			1	1	5
4 歳児	1	2						3
5 歳児以上		1				1		2
計	5	20	21	3	2	15	1	67

年齢別進路先

平成31年3月31日現在

年齢/紹介機関	いちよう入 園	こぐま	しょうとく	児童発達支 援	小学校	幼稚園				保育所・こども園			みらい親子 教室	在宅・転居	次年度継続	合計
						公立	私立	公1	私1	私3	私サ					
0 歳児											1					1
1 歳児	1	1	4	4					1	2		1	2	4		20
2 歳児		2	2	2			3	2	5	1	1		1	14		33
3 歳児				1		1								3		5
4 歳児	1													3		4
5 歳児以上					2									2		4
計	2	3	6	7	2	4			13		1		3	26		67

公1(公立1号) 私1(私立1号) 私3(私立3号) 私サ(私立サポート保育)

八尾しょうとく園の状況

平成29年度実績

	児童発達支援センター		児童発達支援(こぐま組)	
	定員	在籍(契約)者数	利用者数	契約者数
4月	60	52	76	7
5月	60	52	96	7
6月	60	52	135	11
7月	60	52	146	11
8月	60	52	129	11
9月	60	52	194	20
10月	60	51	225	21
11月	60	51	241	21
12月	60	51	207	21
1月	60	51	197	20
2月	60	51	246	20
3月	60	51	198	20
	延べ人数	618	2090	190

※児童発達支援センター  
児童福祉法に基づき、福祉型児童発達支援センターとして障がい福祉サービスを提供し、療育指導等を行っている。

平成30年3月時点

<クラス編成>	<児童数>
2~3歳児(すみれ組)	13
3~4歳児(さくら組)	13
4~5歳児(ふじ組)	12
5歳児(きく組)	13

※児童発達支援(こぐま組)  
児童福祉法に基づき、児童発達支援として障がいの福祉サービスを提供し、療育指導等を行っている。主に2歳児を対象とし、週3日、1年を期限としている。

## 八尾しょうとく園の状況

平成30年度実績

	児童発達支援センター		児童発達支援(こぐま組)	
	定員	在籍(契約)者数	利用者数	契約者数
4月	60	52	108	10
5月	60	52	132	10
6月	60	52	131	10
7月	60	52	185	16
8月	60	52	178	16
9月	60	52	216	20
10月	60	52	254	20
11月	60	52	236	20
12月	60	52	205	20
1月	60	52	215	20
2月	60	52	237	20
3月	60	52	204	20
延べ人数		624	2,301	202

※児童発達支援センター  
児童福祉法に基づき、福祉型児童発達支援センターとして障がい福祉サービスを提供し、療育指導等を行っている。

平成31年3月時点

<クラス編成>	<児童数>
2～3歳児(すみれ組)	13
3～4歳児(さくら組)	13
4～5歳児(ふじ組)	13
5歳児(きく組)	13

※児童発達支援(こぐま組)  
児童福祉法に基づき、児童発達支援として障がいの福祉サービスを提供し、療育指導等を行っている。主に2歳児を対象とし、週3日、1年を期限としている。

平成29年度 私立認定こども園等障がい児保育実施状況

<p>1. 障がい児巡回指導 (専門講師による保育指導)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象 加配保育士が配置されている障がい児</li> <li>・講師及び巡回指導回数・・・年間各1回 大阪府立大学名誉教授 京都橋大学教授 安藤 忠 氏 桃山学院大学教授 安原 佳子 氏 武庫川女子大学准教授 鶴 宏史 氏 神戸常磐大学講師 松尾 寛子 氏</li> </ul>
<p>2. 障がい児保育研修</p>	<p>① 八尾市立医療型児童発達支援センター「いちよう」 研修 「支援児への配慮や援助の仕方」 講師 言語聴覚士 奥野 真理子</p>
<p>3. 障がい児保育の実践</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任と加配保育士、看護師と連携を工夫し、障がい児を含めたクラス運営を目指している。</li> <li>・年間・月間カリキュラムをもとに、個々の成長過程を記録しながら次月の個別目標を確認する。</li> <li>・個別対応の中で、必要に応じて関係機関や専門機関と連携を取り、助言を受ける等している。</li> <li>・就学前には教育サポートセンターと関りを進め、小学校入学に向けてスムーズに学校と連携できた。</li> </ul>
<p>4. 他機関との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在園児についての相談等 ・・・医療型児童発達支援センター「いちよう」、子育て支援ネットワークセンター「みらい」、教育サポートセンター</li> <li>・在園児の支援・・・JSS 水夢（児童発達支援）</li> </ul>
<p>5. 在宅家庭支援 (親支援について)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各保育園・こども園の地域交流での親子支援 一時保育・保育園体験・園庭開放・子育て相談等で発達に課題を持った子どもと保護者に対する支援や援助を行い、必要であれば関係機関を紹介する。 (子育て支援ネットワークセンターみらい)</li> </ul>
<p>6. 保育現場における問題点及び課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラス運営について、担任と加配保育士が連携し子どもたちが過ごしやすい環境を整えるために、コミュニケーション能力やスキルを高める必要がある。</li> <li>・障がい児だけでなく、配慮のいる子どものサポートと保護者支援が難しい。特に就学前児を教育サポートセンターに繋げたいが、保護者へのアプローチが難しい</li> </ul>

平成30年度 私立認定こども園等障がい児保育実施状況

<p>1. 障がい児巡回指導 (専門講師による保育指導)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象 加配保育士が配置されている障がい児</li> <li>・講師及び巡回指導回数・・・年間各1回 大阪府立大学名誉教授 京都橋大学教授 安藤 忠 氏 桃山学院大学教授 安原 佳子 氏 武庫川女子大学准教授 鶴 宏史 氏 神戸常磐大学講師 松尾 寛子 氏</li> </ul>
<p>2. 障がい児保育研修</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 八尾市立医療型児童発達支援センター「いちょう」 研修 「支援児への配慮や援助の仕方」“乳幼児の言葉と発達について” 講師 言語聴覚士 奥野 真理子</li> <li>② 八尾市立医療型児童発達支援センター「いちょう」 研修 「支援児への配慮や援助の仕方」“スプーン操作の習得やステップについて” 講師 岸本 和也</li> <li>③ インクルーシブ保育の基礎と実例 講師 武庫川女子大学准教授 鶴 宏史</li> </ul>
<p>3. 障がい児保育の実践</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任と加配保育教諭と、他の保育教諭の連携を工夫し、障がい児を含めたクラス運営を目指している。</li> <li>・年間・月間カリキュラムをもとに、「個別計画」を立案し、個々の目標に沿う支援に努める。</li> <li>・個別対応の中で、必要に応じて関係機関や専門機関と連携を取り、訪問に来てもらい助言を受ける。。</li> <li>・就学前には教育サポートセンターと関りを進め、小学校入学に向けてスムーズに学校と連携できた。</li> </ul>
<p>4. 他機関との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在園児についての相談等 ・・・医療型児童発達支援センター「いちょう」、子育て支援ネットワークセンター「みらい」、教育サポートセンター</li> <li>・在園児の支援・・・JSS 水夢 株式会社ジェイエスエス (児童発達支援) ステラ 社会福祉法人ポポロの会 (児童発達支援センター)</li> </ul>

<p>5. 在宅家庭支援 (親支援について)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各保育園・こども園の地域交流での親子支援 一時保育・保育園体験・園庭開放・子育て相談等で発達に課題を持った子どもと保護者に対する支援や援助を行い、必要であれば関係機関を紹介する。</li> </ul>
<p>6. 保育現場における問題点及び課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラス運営について、担任と加配保育士が連携し子どもたちが過ごしやすい環境を整えるために、コミュニケーション能力やスキルを高める必要がある。</li> <li>・障がい児だけでなく、配慮のいる子どものサポートと保護者支援が困難で、特に就学前児を教育サポートセンターに繋げたいが、保護者へのアプローチが難しい。</li> <li>・保護者の就労を保証する為には、保育体制の確保をはじめ様々な状況に対応できるように配慮する。</li> </ul>



平成 29 年度 市立保育所障がい児保育実施状況

<p>1. 障がい児巡回指導</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象 加配保育士が配置されている障がい児</li> <li>・ 講師及び巡回指導回数                  大阪府立大学名誉教授 京都橘大学教授 安藤 忠 氏 (6回)                  大阪府立大学准教授 里見 恵子 氏 (1回)</li> </ul>
<p>2. 特別支援保育ゼミ</p>	<p>メンバー                  こども施設課 2名 子育て支援課 1名 所長 2名 所長補佐 2名                  看護師 2名 保育士 8名 (各保育所・医療型児童発達支援センター)</p> <p>開催回数                  年間 12回 (全体会 4回 巡回 7回 施設見学 1回)</p> <p>内容                  全体会 (活動計画 巡回指導報告 実践交流 学習等)                  巡回 2グループに分かれて巡回指導の実際を見学させでもらい、指導の仕方などを学習する                  施設見学 大阪市立大空小学校                  その他 各保育所で定期的に「支援児担当者会議」を持ち、ゼミメンバーを中心に支援に活かせるような意見交換など行っている。</p>
<p>3. 障がい児保育研修</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 「インクルーシブ保育、教育について」                  元大阪市立大学教授 堀 智晴 氏</li> <li>② 「インリアルアプローチについて」                  関西学研医療福祉学院 言語聴覚学科 安井 千恵 氏</li> <li>③ 「乳幼児のことばの発達について 支援児の配慮や援助の仕方」 2日間                  児童発達支援センター「いちよう」職員による研修                  (作業療法士・言語聴覚士・保育士)</li> <li>④ 「保育の中で一人ひとりを支えるために」                  障がい児加配 (アルバイト保育士) 対象                  保育所職員 (特別支援教育士) による研修</li> <li>⑤ ちゃいんどネット大阪研究プロジェクト                  「障害児共生保育」への参加 1名</li> <li>⑥ その他、大阪府研修等へ随時参加</li> </ol>

<p>4. 障がい児保育の 実践</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気管切開等で日常的に医療器具を使用して保育をうける医療的ケアの必要なことについて、各保育所の看護師による対応を行っている。</li> <li>・担任と加配保育士の連携を工夫し、支援を必要とする子どもたちを含めたクラス運営を目指している。</li> <li>・「個別の年間指導計画」「個別支援計画」を改訂するとともに、書き方の見本を配布した。「支援児への取組み」について目標のとらえ方について具体的な事や小さな目標等、その子にあった目標を立てることが大切であることなどの確認をする。</li> <li>・一人一人に適切な支援を行えるよう、必要に応じて関係機関や専門機関と連絡をとっている。必要な時は職員も保護者とともに助言を受ける等している。</li> </ul>
<p>5. 他機関との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流 …みらい「ぽっぽ教室」親子との交流（年間2回 2保育所） …医療型児童発達支援センター「いちょう」 2歳児～5歳児親子との交流（毎月1回 2保育所）</li> <li>・職員派遣…保健センター事業での保育相談や遊びの指導 *「乳児相談」 各園4回</li> <li>・在園児についての相談等 …子育て総合支援ネットワークセンター「みらい」、医療型児童発達支援センター「いちょう」、教育サポートセンター</li> </ul>
<p>6. 在宅子育て家庭への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各保育所の地域交流での親子支援 遊びの中で、障がい児や発達に課題を持った子どもと保護者に対する支援や相談援助を行い、他の子育て支援メニュー紹介等を通して見守っていく。</li> </ul>
<p>7. 保育現場における 問題点及び課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケアを必要とする児童を受け入れしている保育所においては、看護師を2名配置し対応している。</li> <li>・保護者の就労を保障する為には、保育体制の確保をはじめ、様々な状況に対応できるように準備しておく必要がある。</li> <li>・クラス運営について、リーダーの保育者と加配の保育者がどのように連携すれば障がい児を含めて、子どもたちがわかりやすく安心してすごせる環境を整えられるのか、保育者自身が、コミュニケーション能力を磨くとともに知識や専門性を高めていくことが望まれる。</li> <li>・インクルーシブ保育について学び、子どもたちが共に育つ環境づくりを進めたい。</li> </ul>

平成 30 年度 市立保育所障がい児保育実施状況

<p>1. 障がい児巡回指導</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象 加配保育士が配置されている障がい児</li> <li>・ 講師及び巡回指導回数 大阪府立大学名誉教授 京都橘大学教授 安藤 忠 氏 (3回) 関西学研医療福祉学院 言語聴覚学科学科長 玉木 啓之 氏 (4回)</li> </ul>
<p>2. 特別支援保育ゼミ</p>	<p>メンバー こども施設課 2名 子育て支援課 1名 所長 2名 所長補佐 2名 看護師 2名 保育士 8名 (各保育所・医療型児童発達支援センター)</p> <p>開催回数 年間 12回 (全体会 4回 巡回 7回 施設見学 1回)</p> <p>内容 全体会 (活動計画 巡回指導報告 実践交流 学習等) 巡回 2グループに分かれて巡回指導の実際を見学させてもらい、指導の仕方などを学習する 施設見学 大阪市立大空小学校 その他 各保育所で定期的に「支援児担当者会議」を持ち、ゼミメンバーを中心に支援に活かせるような意見交換など行っている。</p>
<p>3. 障がい児保育研修</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 「インクルーシブ保育の基礎と事例」 武庫川女子大学准教授 鶴 宏史 氏</li> <li>② 「乳児保育について」 青丹学園 発達・教育センター センター長 安井 千恵 氏</li> <li>③ 「乳児期の発達をつなぐで理解する」 田中北クリニック 言語聴覚士 都築 昌子 氏</li> <li>④ 「乳幼児のことばの発達について 支援児の配慮や援助の仕方」 2 日間 児童発達支援センター「いちよう」職員による研修 (作業療法士・言語聴覚士・保育士)</li> <li>⑤ 「保育の中で一人ひとりを支えるために」 障がい児加配 (アルバイト保育士) 対象 保育所職員 (特別支援教育士) による研修</li> <li>⑥ ちゃいんどネット大阪研究プロジェクト 「障害児共生保育」への参加 1名</li> <li>⑦ その他、大阪府研修等へ随時参加</li> </ol>

<p>4. 障がい児保育の 実践</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気管切開等で日常的に医療器具を使用して保育をうける医療的ケアの必要なこどもについて、各保育所の看護師による対応を行っている。</li> <li>・研修や、各園での支援者担当者会議を通して、担任と加配保育士の連携を工夫し、支援を必要とする子どもたちを含めたクラス運営を目指している。</li> <li>・「個別の年間指導計画」「個別支援計画」の改訂版を使用し報告や検討を行い、職員間で情報を共有し保育所全体で支援する体制づくりに努めている。</li> <li>・一人一人に適切な支援を行えるよう、必要に応じて関係機関や専門機関と連絡をとっている。必要な時は職員も保護者とともに助言を受ける等している。</li> </ul>
<p>5. 他機関との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流 <ul style="list-style-type: none"> <li>…みらい「ぽっぽ教室」親子との交流（年間2回 2保育所）</li> <li>…医療型児童発達支援センター「いちょう」 2歳児～5歳児親子との交流（毎月1回 2保育所）</li> </ul> </li> <li>・職員派遣…保健センター事業での保育相談や遊びの指導 <ul style="list-style-type: none"> <li>*「乳児相談」 各園4回</li> </ul> </li> <li>・在園児についての相談等 <ul style="list-style-type: none"> <li>…子育て総合支援ネットワークセンター「みらい」、医療型児童発達支援センター「いちょう」、教育サポートセンター</li> </ul> </li> </ul>
<p>6. 在宅子育て家庭への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各保育所の地域交流での親子支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>遊びの中で、障がい児や発達に課題を持った子どもと保護者に対する支援や相談援助を行い、他の子育て支援メニュー紹介等を通して見守っていく。</li> </ul> </li> </ul>
<p>7. 保育現場における 問題点及び課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケアを必要とする児童を受け入れしている保育所においては、看護師を2名配置し対応している。</li> <li>・保護者の就労を保障する為には、保育体制の確保をはじめ、様々な状況に対応できるように準備しておく必要がある。</li> <li>・クラス運営について、リーダーの保育者と加配の保育者がどのように連携すれば障がい児を含めて、子どもたちがわかりやすく安心してすごせる環境を整えられるのか、保育者自身が、コミュニケーション能力を磨くとともに知識や専門性を高めていくことが望まれる。</li> <li>・インクルーシブ保育について、研修等で学び共通認識をもてるようにするとともに、クラス運営についても検討していく。</li> </ul>

## 平成30年度 障がい児(保育サポート枠)の保育施設入所状況

(平成30年4月1日現在)

〈新規分〉

※( )内の数値は、平成29年度分

	申込数	入所数	その他の施設入所数等
公立	86(102)	17(20)	15
私立		52(54)	
合計	86(102)	69 (74)	15

〈年度別入所数(入所児童数は、3歳以上の保育施設入所児童数(受託除く委託含む))〉

	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
保育サポート	新規申込数	73	82	108	102	86
	新規入所数	62	65	89	74	69
	継続数	72	90	101	120	124
	総入所数	134	155	190	194	193
	総入所児童数	2,934	3,001	3,166	3,275	3,295

〈年齢別入所数(下段は保育施設入所児童数(受託除く委託含む))〉

		3歳	4歳	5歳	合計
公立	s	14(11)	13(18)	19(18)	46(47)
	総	180(198)	203(235)	236(232)	619(665)
私立	s	43(46)	52(56)	52(45)	147(147)
	総	857(870)	908(855)	860(839)	2,625(2,564)
合計	s	57(57)	65(74)	71(63)	193(194)
	総	1,037(1,078)	1,111(1,109)	1,096(1,088)	3,244(3,275)

※( )内の数値は、平成29年度

## 平成31年度 障がい児(保育サポート枠)の保育施設入所状況

(平成31年4月1日現在)

〈新規分〉

※( )内の数値は、平成30年度分

	申込数	入所数	その他の施設入所数等
公立	105(86)	21(17)	28
私立		56(52)	
合計	105(86)	77 (69)	28

〈年度別入所数(入所児童数は、3歳以上の保育施設入所児童数(受託除く委託含む))〉

	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
保育サポート	新規申込数	82	108	102	86	105
	新規入所数	65	89	74	69	77
	継続数	90	101	120	124	117
	総入所数	155	190	194	193	194
総入所児童数		3,001	3,166	3,275	3,295	3,328

〈年齢別入所数(下段は保育施設入所児童数(受託除く委託含む))〉

		3歳	4歳	5歳	合計
公立	s	15(14)	14(13)	17(19)	46(46)
	総	(180)	(203)	(236)	(619)
私立	s	43(43)	51(52)	54(52)	148(147)
	総	(857)	(908)	(860)	(2,625)
合計	s	58(57)	65(65)	71(71)	194(193)
	総	(1,037)	(1,111)	(1,096)	(3,244)

※( )内の数値は、平成30年度

# 平成29年度 教育サポートセンター 相談件数等一覧

## <教育相談>

- ・一般教育相談…不登校、いじめなど、子どもの生活全般にわたる相談
- ・特別な教育的支援が必要な子どもの教育相談…家庭での養育、学校園での支援などの相談
- ・子育て支援…生活、学習など子育てに関する相談

### \* 教育相談実施状況

相談種別	件数
① 性格・行動に関するもの	61
② 不登校に関するもの	91
③ 身体上の問題に関するもの	0
④ 発達や学業に関するもの	301
⑤ 進路に関するもの	211
⑥ 心理検査等	2
⑦ 言語に関するもの	9
⑧ その他	14
合計	689

### \* 対象別件数

	所属	件数
幼児	保育所	43
	幼稚園	53
	認定こども園	62
	施設	24
	在宅	10
児童生徒	小学校	372
	中学校	119
	支援学校	1
高等学校		3
その他		2
合計		689

### \* 「②不登校に関するもの」の校種別件数

校種	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	その他	合計
件数	0	32	57	2	0	91

### \* 「⑤進路に関するもの」のうち、就園就学相談件数の推移

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
就園	25	23	28	27	23	21	11	21
就学	136	146	140	111	140	144	173	176
(小学校)	90	107	109	85	109	111	145	146
(中学校)	46	39	31	26	31	33	28	30
合計	161	169	168	138	163	165	184	197

### \* 面接場所

面接場所	センター	学校	幼稚園	保育所(園)	認定こども園	家庭	医療機関	専門機関	その他	合計
相談述べ回数	5843	883	35	44	32	0	9	28	3	6877

### \* 電話による教育相談年度別受信件数

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
件数	86	123	79	69	72	71	60	70

## <さわやかルーム>

- ・心理的または情緒的な原因等によって、登校の意思があるにもかかわらず、登校できない児童生徒に対し、学校復帰を前提として、教育相談、学習支援や集団生活への適応指導を行っている。

### \* 入級児童生徒数の推移

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
児童数	0	0	0	2	1	1	0	0
生徒数	8	9	11	9	14	10	10	12
合計	8	9	11	11	15	11	10	12
再登校数	6	7	10	10	13	9	8	9

## <各種電話相談>

### \* 青少年相談（進路相談を含む）年度別受信件数

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
件数	272	208	150	147	121	44	36	33

# 平成30年度 教育センター 相談件数等一覧

## <教育相談>

- ・一般教育相談…不登校、いじめなど、子どもの生活全般にわたる相談
- ・特別な教育的支援が必要な子どもの教育相談…家庭での養育、学校園での支援などの相談
- ・子育て支援…生活、学習など子育てに関する相談

### \*教育相談実施状況

相談種別	件数
① 性格・行動に関するもの	43
② 不登校に関するもの	98
③ 身体上の問題に関するもの	0
④ 発達や学業に関するもの	296
⑤ 進路に関するもの	210
⑥ 心理検査等	5
⑦ 言語に関するもの	7
⑧ その他	13
合計	672

### \*対象別件数

	所属	件数
幼児	保育所	41
	幼稚園	43
	認定こども園	70
	施設	24
児童生徒	小学校	363
	中学校	122
高等学校	支援学校	3
	高等学校	3
その他		1
合計		672

### \*「②不登校に関するもの」の校種別件数

校種	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	その他	合計
件数	0	37	60	1	0	98

### \*「⑤進路に関するもの」のうち、就園就学相談件数の推移

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
就園	23	28	27	23	21	11	21	6
就学	146	140	111	140	144	173	176	190
(小学校)	107	109	85	109	111	145	146	151
(中学校)	39	31	26	31	33	28	30	39
合計	169	168	138	163	165	184	197	196

### \*面接場所

面接場所	センター	青少年センター	学校	幼稚園	保育所(園)	認定こども園	家庭	医療機関	専門機関	その他	合計
相談述べ回数	5478	100	1057	20	66	19	0	23	22	9	6794

### \*電話による教育相談年度別受信件数

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
件数	123	79	69	72	71	60	70	62

## <さわやかルーム>

- ・心理的または情緒的な原因等によって、登校の意思があるにもかかわらず、登校できない児童生徒に対し、学校復帰を前提として、教育相談、学習支援や集団生活への適応指導を行っている。

### \*入級児童生徒数の推移

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
児童数	0	0	2	1	1	0	0	1
生徒数	9	11	9	14	10	10	12	8
合計	9	11	11	15	11	10	12	9
再登校数	7	10	10	13	9	8	9	7

## <各種電話相談>

### \*青少年相談(進路相談を含む)年度別受信件数

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
件数	208	150	147	121	44	36	33	29